

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第2回ゼロカーボンシティ推進協議会		
開催日時	令和6(2024)年8月29日(木) 午前10時から正午まで		
開催場所	市役所庁舎6階 601・602会議室 (WEB会議)		
出席者	みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会 (会長) 近藤元博 (副会長) 杉山範子 (委員) 濱林順、恒川達也、片岡明博、松尾賢作、山田哲也、 井口貴視、福田弘樹、野々山淳教  (オブザーバー) 長谷川大晃 経済産業省中部経済産業局 天野克則 愛知県西三河県民事務所  (みよし市) 深谷経営企画部長、岡田経営企画部参事、近藤経営企画部次長、 三浦生活環境課副主幹、成田主任主査、塚崎産業振興課主幹、 後藤主任主査  (事務局) 水谷ゼロカーボン推進室長、福上主任主査、橋本主査、北川主事  (受託会社) デロイトトーマツコンサルティング合同会社 西村崇宏、伊藤皆人		
次回開催予定日	令和6(2024)年10月28日(月)		
問合せ先	企画政策課ゼロカーボン推進室 担当者名 福上、橋本、北川 電話番号 0561-76-5002 (直通) ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議事録全文</span></li> <li>・ 議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	<内容> 1 開会 2 議事 (1) 「第4章 計画の目標と施策展開」の改定内容 (2) 「第5章 気候変動の影響への適応」の策定内容 (3) ディスカッション 3 閉会		
≪会議録≫ 1 開会 水谷ゼロカーボン推 進室長	本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度第2回みよし市ゼロカーボン シティ推進協議会」を開催いたします。 それでは、会議に先立ちまして深谷経営企画部長よりご挨拶を申し上げます。		

<p>深谷経営企画部長</p>	<p>本日はご多用の中、令和6年度第2回みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会の出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>第1回協議会におきましては、ゼロカーボンシティ推進計画の第1章及び第2章における改定や本市の課題につきまして皆様から貴重なご意見をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>本日の議題につきましては『第4章 計画の目標と施策展開』の改定内容と『第5章 気候変動の影響への適応』の策定内容となっております。</p> <p>気候変動の影響として今年も連日暑い日が続いており、全国の猛暑日連続記録が更新されました。また名古屋市におきましても、82年ぶりに猛暑日の最長記録が連続25日に更新されたところでございます。</p> <p>本日のこの会議が実りあるものとなりますよう、それぞれのお立場からぜひ忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではありますが、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>水谷ゼロカーボン推進室長</p>	<p>これ以降の議事につきましては、「みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会運営要綱」第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので、近藤会長に議事の取り回しをお願いしたいと存じます。</p>
<p>近藤会長</p>	<p>承知いたしました。</p> <p>それでは、これより議事に移りたいと存じます。</p> <p>なお、本日の会議は、委員の半数以上の出席がありますので、有効に会議が開催されていることを報告いたします。</p> <p>本日の議事は、次第のとおり、1及び2がございます。</p> <p>まず、議事の「1『第4章 計画の目標と施策展開』の改定内容」及び「2『第5章 気候変動の影響への適応』の策定内容」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>2 議事  (1)「第4章 計画の目標と施策展開」の改定内容  福上主任主査</p>	<p>ゼロカーボン推進室の福上です。</p> <p>本日は、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に従って、説明を始めたいと存じます。</p> <p>本日は、「第4章 計画の目標と施策展開」の改定内容のうち、区域施策編全体の目標及び施策⑤から⑦までの内容に関する事、「第5章 気候変動の影響への適応」の策定内容に関する事、最後に第4章及び第5章の改定又は策定内容に関するディスカッションを予定しております。</p> <p>表の右側に記載した時間で進行しますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本年度に5回予定しています協議会のスケジュールについて、第1回協議会においてもお示ししましたが、再度、こちらでお示しさせていただきます。</p> <p>本日は、第2回目の協議会となっております。</p> <p>前回は、主に、計画第1章及び第2章について議論をさせていただきました。</p> <p>前回の協議会において、第3章については本日、第2回協議会で議論をするとさせていただいたかと存じますが、次回の第3回協議会で議論をさせていただきたいと存じますので、予定を変更させていただきます。</p> <p>本日、説明させていただく施策⑤⑥⑦以外の施策につきましては、予定どおり第3回協議会で説明をさせていただきますので、ご承知をお願いいたします。</p>

こちらのスライドも前回の協議会の再掲となります。計画の目次を表しております。本日は、赤く囲った枠の部分について、説明をさせていただきます。

6 ページ目及び7 ページ目につきましても、前回の協議会でお示しさせていただきました内容となりますので、お時間のある時に、ご確認いただければ幸いです。

ここから、本日の議題に入らせていただきます。

始めに、「第4章 計画の目標と施策展開」の改定内容について説明させていただきます。

本日お配りした、こちらの【資料3】資料本編では、別でお配りした【資料4】【資料5】、ゼロカーボンシティ推進計画の本編となるものですが、こちらのポイントとなる箇所を抜粋させていただいており、文字が小さく見えづらい部分があるかと存じますが、【資料4】及び【資料5】も必要に応じて、お手元でご確認いただきますようお願いいたします。

また、これから説明させていただく内容は、「区域施策編」すなわち、みよし市をひとつの区域として捉え、市域全体の脱炭素を推進する内容となりますので、ご承知をお願いいたします。

公共施設など、市役所における事業に関する脱炭素、いわゆる「事務事業編」は、第3章で説明させていただきますので、申し添えます。

こちらのスライドは、計画第4章の冒頭に記載する「本計画が目指すまちの姿」です。ゼロカーボンシティ実現に向けて、「市民・事業者・行政」それぞれの立場から、本市の特性である「住環境・産業が調和した環境にやさしいまち」を目指すこととします。

「市民」においては、無理せずとも、快適に生活することで、ゼロカーボン型の暮らしを実現できることを目指します。

「事業者」においては、ゼロカーボン化と競争力向上を同時に実現することで、持続可能な形で事業者が成長することを目指します。

「行政」においては、市民・事業者が、安心・安全に生活・経営しながらゼロカーボン化に取り組めるよう、基盤を形成いたします。

これら三者の立場から、住みやすく、また働きやすいまち、みよしを目指すこととします。

続きまして、10 ページ目に移ります。

こちらのスライドも、第4章の冒頭にあるページを抜粋しております。

こちらのページにおいては、市域全体の脱炭素化、すなわち「区域施策編」の目標及び今後の達成の見通しを記載しております。

本計画において、区域施策編の目標は、「2030年度において、2013年度比50%以上のCO2排出量削減」としております。現在、国の目標において、「2030年度において、2013年度比46%のCO2削減、さらに50%以上の高みを目指す」としてしております。本市においては、50%以上の高みを目指すこととしますが、今後の国の目標改定にも継続して注視してまいります。

目標達成には、市民や事業者による省エネ行動、再エネ導入などが必須となり、行政が後押しをしてまいりたいと考えております。

下の棒グラフにおいては、市域全体のCO2排出量について、2021年度までの実績、2030年度の目標、2050年度までの計画値を記載しており、また、部門ごとの内訳も記載いたしましたのでご確認ください。

続きまして、11 ページ目をご覧ください。  
こちら第4章の冒頭で記載する、市役所が事業者として排出するCO2排出量、すなわち「事務事業編」における目標を記載したページの抜粋となっております。  
事務事業編においては、「2030年度までに、2013年度比51%以上のCO2排出量削減」を目標として掲げました。  
これは、国の目標での内訳において、市役所の主要な業務が属する「業務・その他部門」における目標が51%となっているためです。  
事務事業編が記載される第3章においては、次回の協議会で説明をさせていただくことを予定しておりますので、今回、詳細の説明は省略させていただきます。

続きまして、スライド13ページ目をご覧ください。  
これまでに説明をさせていただいております施策①から⑦の体系図について、計画本編にも記載させていただきました。  
省エネ・再エネ・新技術を柱に、普及啓発も併せて、ご覧の施策①から⑦までを推進してまいります。  
前回、片岡委員よりご指摘がありました、施策の名称につきまして、統一感を出すため、修正を行っております。  
上段の①から③につきましては各分野のゼロカーボン化、下段の④及び⑤についてはカーボンニュートラルに資する電気、ガスの利活用拡大、真ん中の⑥及び⑦は事業者及び市民の普及啓発となっております。  
基本的に、①から⑦までの施策及びそれぞれの取組推進を進め、ゼロカーボンシティ推進を進めてまいります。

続きまして、スライド14ページ目をご覧ください。  
ここからは、本日説明する施策⑤から⑦までについて、計画に記載する内容を説明いたします。  
まず、施策⑤「水素の利活用拡大」についてです。  
名称は、「水素の利活用拡大」としてありますが、内容としては、電化が困難な機器や設備に対するクリーンなエネルギーとして、水素を始めとしたカーボンニュートラルなガスの活用を推進する施策となっております。  
短期的な取組として、行政は、本計画における水素利活用ビジョンの策定や事業モデルの形成を行い、基本的な方向性を定めてまいります。  
また、事業者は水素利活用に向けた座組の参画や水素技術を取り入れた事業戦略の策定を行っていただき、また、市民は燃料電池を使用した製品の導入を進めていただくこととしております。

続いてスライド15ページ目をご覧ください。  
各施策においては、「取組内容・主体」、「成果目標」、「取組方針」を記載しております。  
「取組内容・主体」につきましては、先ほどのスライドに記載した取組の概要及び実施主体を表で表しております。  
「成果目標」については、定量的な目標を定め、目標数値とCO2削減量をリンクさせ、今後、進捗状況をモニタリングしていく予定です。  
「取組方針」につきましては、「取組内容・主体」で○がついた実施主体が、どのような取組を行っていくかを表しております。

施策⑤の水素の利活用拡大については、市民は「水素を利用した製品・システムの導入」、事業者は「燃料転換、水素技術を組み込んだビジネスモデル構築」、行政は「水素利活用推進のための支援・基盤づくり」の取組を実施してまいります。

短期から中長期的には、本格的に水素利活用の充実化を図るため、行政や事業者が連携する実証連携・水素サプライチェーンの構築を進め、また、他自治体との広域的な連携により、市民生活や産業分野における水素利活用を目指します。

続きまして、施策⑤水素の利活用拡大に併せて、本計画において策定する水素利活用ビジョンについて説明をいたします。

スライドは、16 ページ目をご覧ください。

こちらのページにおいては、次世代エネルギーとして注目される「水素・アンモニア」の活用について説明をしております。

水素・アンモニアは、①無駄なくエネルギーを活用することができるエネルギー消費量の削減、②電化困難領域の脱炭素化、③容易に製造可能であり長期貯蔵ができる再エネ導入の促進、④災害対策などその他の役割・効果があるとされています。

続いて、17 ページ目をご覧ください。

本市における水素利活用ビジョンにおいては、単発で水素を利活用するのではなく、サプライチェーンの構築を重要視しております。

「つくる」、「ためる」、「はこぶ」、「つかう」までの各段階を踏まえた一連の流れ、サプライチェーンの仕組みを考えてまいります。

18 ページ目をご覧ください。

こちらのスライドでは、水素利活用における背景や愛知県の「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」における水素及びアンモニアの需要量の目標値を記載しております。

愛知県を含む中部圏の特徴として、港湾部の背後地域に、水素・アンモニアの利活用需要のポテンシャルが存在し、その多くは本市も含んだ自動車を中心とした製造業分野がカギを握っています。

こうした背景を踏まえ、愛知県が策定した目標値に寄与するため、本市においても水素の利活用促進を進めてまいります。

続きまして、19 ページ目をご覧ください。

本市の水素利活用においては、全国平均よりも多い産業部門を中心に、自動車分野や家庭分野においても利活用推進を進めてまいります。

産業においては、電化が難しい機器や設備の代替燃料として、自動車においては長距離貨物輸送向けの FC トラックの燃料として、家庭においては、脱炭素に寄与する燃料電池として、これらの利活用推進に向けては、水素サプライチェーンの構築により水素をより身近なものとしていく必要があります。

スライド 20 ページ目をご覧ください。

こちらのページでは、行政、事業者、市民の立場で水素利活用に向けてどのような取組を行っていくかを示しております。

行政は、水素利活用推進のためのインフラ整備や他自治体・事業者と連携した実証を進めてまいります。また、大きな水素需要を目指すため、特に工場における水素の利用を推進していきます。

事業者においては、本市を含む自治体や他の事業者との連携、水素を利活用した製品の積極的な活用を行っていただき、当然、行政が後押しをしていく必要があると考えております。

市民においては、水素をテーマにしたイベント等に積極的に参加をいただき、水素の必要性について理解を深めていただきます。また、家庭で使用することができる FCV といった燃料電池製品の購入を積極的に行っていただきます。

水素利活用ビジョンにおいては、ゼロカーボン化と同時に防災力を高めたレジリエントな社会構築を目指していきます。

本計画においては、本市が 2050 年に目指す水素社会をこの図のように表しました。

続きまして、スライド 22 ページ目、施策⑥事業者へのゼロカーボン化普及・啓発をご覧ください。

こちらの施策の短期的な取組として、これまでにお話をさせていただいている「脱炭素プラットフォーム（脱炭素相談窓口）の構築・活用」を行ってまいります。こちらの主な対象となる事業者は、製造業などのサプライチェーンの一翼を担う中小企業者でございます。

本市の約 7 割を占める産業部門の CO2 排出量も踏まえ、中小企業者は、資金や人材を潤沢に有する大企業と比較して脱炭素化の取組が進まない一方、昨今の社会情勢によりこれまで以上に脱炭素化を要請されることが予想されます。

こうした中小企業者に対する脱炭素化支援を推進する目的で、相談者の脱炭素に関する取組状況に応じたトータルパッケージとしての相談支援を実施してまいります。

なお、こちらで定義する中小企業者とは、中小企業法第 2 条で定義されている中小企業者であり、例えば、資本金 3 億円以下で従業員数 300 人以下の製造業が該当します。

本市においては、約 2000 の事業所があり、その約 9 割は中小企業及び小規模企業者となっております。

23 ページ目をご覧ください。

こちらに取組内容・主体などを記載しております。

成果指標として、脱炭素プラットフォームの受付件数について、2025 年度で 5 件としております。

本事業は、本年度 10 月の省エネセミナー開催を皮切りに、本市が直接運営を行うスモールスタートとして開始していき、翌 2025 年度には、業務の一部を委託することを検討しております。

この委託においては、相談者の脱炭素までのロードマップ作成まで伴走型で支援ができるようにしたいと考えており、そちらの件数をおおよそ 3～5 件と想定しております。もちろん、随時相談がある件数もあると思っておりますが、そちらは市が直接相談を受け付ける予定です。成果目標に記載がある 5 件については、主に前者を想定しており、随時受け付ける件数も含め、今後、精査が必要と考えております。

続きまして、施策⑦「市民へのゼロカーボン化普及・啓発」について説明いたします。施策⑦については、施策①から⑤の実現を後押しする重要な施策となっており、短期・中長期関係なく、環境教育や市民の省エネ行動促進・環境意識向上を目指してまいります。

(2)「第5章 気候変動の影響への適応」の策定内容  
福上主任主査

スライド 25 ページ目をご覧ください。  
施策⑦の成果目標については、第2次環境基本計画において実施したアンケート項目の成果といたしました。  
市民の環境に対する意識醸成を図っていき、各項目において、ポジティブな回答をいただけるよう、施策の推進を図ってまいります。

引き続き計画第5章についてお話をさせていただきます。  
第5章は気候変動の影響への適応に関する内容です。これまでの地球温暖化対策実行計画では主に緩和策だけ記載しておりました。今年度策定をするみよし市ゼロカーボンシティ推進計画では、緩和策だけではなく、適応策についても検討します。

本市におきましても、すでに気候変動による影響が顕在化しております。気候変動による影響を計画的に回避・軽減をして市民が安心して暮らすことができる市を目指してまいります。気候変動適応法の第12条の規定に基づく、みよし市の地域気候変動適応計画として、みよし市ゼロカーボンシティ推進計画と一体的に策定をするという形にします。

みよし市の現状をお伝えするためにファクト情報を掲載しています。  
今まさに気候変動の影響として、本市においても真夏日、猛暑日は年々増加傾向にあります。特に昨年度が猛暑日は年間41日を観測しております。本年度におきましても、7月から8月のお盆頃までずっと猛暑日が続いていました。

続きまして、こちらのスライドでは、今後厳しい温暖化対策を取らない場合は、21世紀末には平均気温が約4.2度上昇すると予測をされていることを載せています。  
パリ協定の2度目標が達成された場合でも約1.3度高くなるという予測がされております。

続いてのスライドは国立環境研究所の情報ですが、気候変動の適応を考える際に、ハザード（外力）、暴露、脆弱性の3つの要素と地域特性を照らし合わせて、地域の気候変動リスクを考察することが重要です。  
全国的に気候変動の適応をするわけではなくて、本市の特性を脆弱性と関連させて考え、本市の適応策を考える必要があります。

ハザードとは、外から受ける影響、例えば、暑熱、台風、豪雨などの物理的な現象を指します。暴露とは、外力に資産など、どの程度の影響を受けるかという概念です。脆弱性とは、外力よってもたらされる存在や影響に対する体制の弱さを指します。これら3点を踏まえて本市の気候変動のリスクを考える必要があります。

続いてのスライドです。  
国の気候変動適応計画において、7つの分野別の影響と代表的な適応策が記載されております。本市の適応計画も国の計画に準じてこれら7つの分野に分けて本市の適応策を検討しました。

本市が重点的に取り組む分野を次の2つの観点から考えました。  
1つ目が、国の気候変動影響評価報告書において、重大性、緊急性、確信度が特に大きい、あるいは高いと評価されていて、本市に存在する項目です。  
2つ目が、もうすでに本市で気候変動によると考えられる影響が生じている、あるいは本市の地域特性を踏まえて重要と考えられる項目です。

これらの選定基準から農業、自然災害、健康、国民生活と生活の4分野を選定しました。

農業からは水稻、果樹。自然災害からは洪水、内水。健康からは熱中症、国民生活からは水道、交通等のインフラを重点項目としました。

まずは農業・林業・水産業です。

特に農業ですが、本市は地元の食品を購入できる、消費者と生産者の顔が見えて話ができるように、本市産のお米の生産販売を行っております。また、本市の特産として柿、梨、ブドウがあります。

気候変動の影響により、特にお米につきましては、お米が白くなることがあります。果樹に関しても強い日射高温による着色不良などの品質低下がもうすでに起こっています。

対策として、JAなどと協力して農業の講習、研修を行っています。愛知県は、品質改良に取り組んでいます。

こちらのスライドでは一部抜粋で文字だけになってしまっておりますが、実際の第5章本編をご覧くださいと、絵などの視覚的に分かりやすい情報も載せておりますので、そちらも合わせてご確認ください。

続きまして、水環境・水資源分野です。

水資源は農業用水や生活用水と大きく関わりがありまして、ひとたび気候変動の影響による渇水が起こると、農業や市民の暮らしに大きな影響を及ぼします。

本市を圏域とする愛知中部水道企業団では、家庭における節水の工夫について啓発を行っています。愛知県は、安定的な水供給を図るための水資源の確保及び基幹的な水利施設の改築などを行っています。

続きまして、自然生態系分野です。

本市には多くの自然があり、気候変動の影響によって生物の分布域の変化やライフサイクルの変化などが生じています。生育地の分断によって種の絶滅を招く可能性があると言われております。

気候変動は在来種だけではなく、外来生物の分布の拡大や定着を促進してしまうとも言われています。

取組としましては、令和3年度に、みよし市生物多様性戦略を策定して自然共生のまちづくりなどを目指しています。こちらの戦略の中ではNPO、市民、企業が生物多様性保全活動を実施しており、行政だけではなく市全体で生物の多様性保全に向けた取組を行っております。

また、いきものマップの作成や、小学生を対象とした水生生物の調査、自然観察会などを実施して生物が活動する季節の変化や分布域を把握しております。

また愛知県におきましては、外来生物の防除を実施しています。

続いて自然災害・沿岸域分野です。

こちらは先ほど申し上げた重点分野の一つです。気候変動の影響により、今まさに台風も来ておりますが、豪雨災害が発生をしております。本市においては、平成12年の東海豪雨、平成24年に起こった大雨で被害がありました。こういった影響を受けて本市は水防計画や最大規模の水害を想定したハザードマップの作成、水防訓練の実施などを行って日頃から災害に備えています。

また、愛知県や河川の流域の市町と共同で計画を策定し、流域の治水、安全性の向上を図っております。



続きまして、健康分野です。

こちらは熱中症を重点分野としています。

平成 27 年度以降の本市が管轄となっている尾三消防署の熱中症患者として搬送された市民の数をグラフに表しています。

毎年、熱中症で搬送される患者がいらっしゃいますので、本市は熱中症警戒アラートなどをホームページやLINE で発信しています。各課において熱中症の対策を行っており、例えば長寿介護課であれば高齢者の訪問、保育課であれば保育園への日よけ設置、産業振興課であれば祭り会場における熱中症対策などを行っております。ゼロカーボン推進室は本年度の気候変動適応法の改正に伴って、クーリングシェルター指定を行いました。先日、イオンにも取組に参画いただき、イオンでも啓発などを行っております。

続きまして経済活動分野です。

本市は製造業が多いため、気候変動による製造業への影響を考えました。

気候変動の影響に関する事例はあまり多くありませんが、災害などで操業やサプライヤーからの供給が止まることで、本市における経済損失はとて大きいことが予想されます。事業者が継続的に営業するためにも気候変動の影響を捉えておく必要があります。

取組としては、停電や通信障害が広域に発生する事態に備えて、愛知県が中心となって市町村と共同した倒木の伐採などがあります。早期復旧のための協力体制の整備を進めております。

また、愛知県は日照時間が長いので、太陽光発電に適しています。平常時も自家発電、自家消費が可能な太陽光パネルと蓄電池を備えることも必要です。

最後に、国民生活・都市生活分野です。

都市インフラ、ライフライン等を重点分野の一つとしています。

幸いにも本市はインフラ、ライフラインに重大な影響を及ぼす自然災害は多く発生しておりません。

一度自然災害が起こって、インフラ、ライフラインが止まると病院や避難所をはじめとした重要な機能を有する施設に対して大きな影響をもたらすという可能性がございます。

自然災害に備えてインフラの整備と備蓄の充実というものを行っております。

公共施設への太陽光発電システムと蓄電池設置を検討しています。例えば病院、避難所指定施設に対して、太陽光発電、蓄電池設備の設置というものを推進していく必要があると考えております。市民病院では内水に備えた排水ポンプの増設や食料品、医薬品の備蓄を行っております。

防災安全課は、新たに大きな防災備蓄倉庫を作りました。避難者に対して約 3 日間分の備蓄を提供できます。

適応策につきましては、ゼロカーボン推進室だけではなく、関係課の取組も含まれています。

また、行政だけではなく、市民、事業者、愛知県、国がそれぞれの役割を担って相互に密接して連携をすることがとても重要です。

各自がそれぞれの立場で取り組むことで相乗的な効果ができると考えております。

市の役割としては、地域の特性に応じた、適応策を推進するとともに、市民や事業者などに気候変動に関する情報を積極的に発信することです。

	<p>市民の役割としては、適応策の重要性に関心、理解を深め、適切な行動を取ることです。本市や愛知県から発信する情報を活用して、気候変動の適応の行動を実施することに努めていただきます。</p> <p>事業者の役割としては、適応策を知っていただいて、自らの事業活動を円滑に実施するために、適応策を推進すると共に、国、愛知県、本市の適応策に協力をしていただくことを期待しております。</p> <p>先月、第2回にわたって環境省の中部地方環境事務所のご協力をいただきながら、市内の主に若手職員を対象として気候変動の適応についてワークショップを開催しました。本市の特性、リスクを知っていただき、適応策を考えていただいて、それがどの関係課とどういった連携ができるのかについて話し合いました。</p> <p>職員からのアンケートでも、充実した研修だったという感想を聞いています。引き続き来年以降も、こういった研修を継続したいと考えております。</p> <p>気候変動の適応の進捗管理におきましては、毎年度、気候変動の影響の状況や関係課における適応策の実施状況などを把握したいと考えています。</p> <p>計画第4章、第5章の説明は以上です。</p>
<p>(3) ディスカッション 近藤会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事3のディスカッションに移ります。事務局からの説明に関して、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
<p>濱林委員</p>	<p>資料のP22-23の脱炭素プラットフォームの取組について意見と質問があります。我々の様々なお客様の声をお聞きしますと、脱炭素化の施策を打つにあたって何から手をつけたらいいかわからないといった人的リソース、そのお金がないという2つの悩みを聞きます。そういった意味で、このプラットフォームは非常に有意義だろうと思っております。</p> <p>質問の1点目としては、プラットフォームには高い専門性が求められますが、どこまで踏み込んだ相談対応を行うのか。</p> <p>意見の1つ目として、成果目標として2030年の目標年度ということで、脱炭素プラットフォームの相談受付回数が30回と設定されています。実際に相談を受けて太陽光の導入などの取組に落とし込んでいただける中小企業が例えば1割あったとしても件数としては、少ないと感じます。相談受付回数の数値目標をもう少し野心的な数値としてもよいかと考えました。</p> <p>意見の2つ目として、中小企業の課題としては予算がないという声があるかと思えます。いかにインセンティブを設定して取組を加速してもらうことが重要だと思います。例えば豊田市では脱炭素に資する設備などを導入した場合には、固定資産税の減免などを行っています。</p>
<p>水谷ゼロカーボン推進室長</p>	<p>脱炭素プラットフォームにつきましては、相談者である中小企業者の取組進捗に応じた伴走型の支援を行うもので2030年に30件の相談受付目標を設定しています。2021年度に実施した市内事業所を対象としたアンケートや国の公開情報などからモデルの事業所を設定し、太陽光発電、省エネ設備などの脱炭素化ソリューションの導入を行った場合のCO2排出量削減効果を試算しました。2030年度までに、必要なCO2削減量とモデル施設当たりのCO2削減量を基に相談件数を算定しています。この目標につきましては、今後精査します。</p> <p>脱炭素プラットフォームを利用した企業に対しての、補助金の割り増しなど検討していきます。</p>
<p>片岡委員</p>	<p>1点コメントと2点意見があります。</p>

	<p>まずコメントとしては、資料P9、P13の概念図に対する意見を反映していただき、市民、事業者、行政の切り口が明確となり、7つの取組についてわかりやすくなったと思います。</p> <p>1点目の意見としては、再エネ導入目標についてです。再エネ導入目標の数字に唐突感があるため、もう少し丁寧にどういう根拠でこの数字を出したかということをご説明いただいたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>2点目の意見としては、資料P16～P18水素とアンモニアについてです。資料P13に水素が重要政策であることを記載していますが、資料P16～P18における、水素・アンモニアについての記載に唐突感があるように感じます。水素・アンモニアに関する記載や水素単独の記載が混在しているため、整理の仕方を一考されてはどうかと思います。例えば愛知県の水素・アンモニアに関する動向を参考情報扱いにする、水素・アンモニアをもう初めから位置付けて記載をするなどが考えられます。</p> <p>また、水素・アンモニアという並列で記載するのであれば、今年の5月に水素社会促進法で低炭素水素等という用語に、水素とアンモニアと合成燃料も位置づけられているので、合成燃料に関する記載も加えてはどうかと思いました。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>水素・アンモニアや水素という表現や全体の構成を再検討します。</p> <p>また、再エネ導入目標につきましては、目標年までに必要な二酸化炭素排出削減量を達成するために、必要な導入量を目標として設定しております。</p> <p>バックデータを作成しておりますが、その説明が不足しており、唐突感があるため補足説明を追記いたします。なお、2030年度において、市内の太陽光発電によって電力需要全体の1割程度を賄うことを目指しています。</p>
近藤会長	<p>みよし市水素利活用ビジョンを作る際に、低炭素水素の幅が広がっていることについては言及してはどうかと思いました。</p> <p>低炭素水素には水素、アンモニア以外にも合成燃料や合成ガスといった水素キャリアも含まれています。</p> <p>また、水素には、グリーン、ブルー、グレーなどの種類があります。基本的にはグレー水素ではなく、グリーン水素、ブルー水素を使用していく必要があります。</p>
片岡委員	<p>近藤会長のご発言に賛同いたします。水素サプライチェーンの中に、水素・アンモニア・合成燃料の整理を書き込んでいくなどの整理を進めていただければと思います。合成燃料などについては個別に事務局とも情報交換させていただきたいと思います。</p>
松尾委員	<p>先ほどの説明の中で、再エネポテンシャルに対して、目標に合わせて再エネ導入目標を設定していると理解しました。</p> <p>一方、再エネポテンシャルがあるならば、早期に再エネを導入してもよいかとも考えられます。再エネを導入するにあたって、例えば技術的な不足、経済合理性、調整力の不足など、問題を深堀し、課題を特定した上で施策を検討していただければと思います。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。再エネの実質的なポテンシャルは233MWですが、ポテンシャルは機械的に土地があれば設置可能としているため、技術的に導入が難しい部分もあります。区域施策編全体の目標達成も見据えながら2030年度の再エネ導入目標を策定しております。</p>

松尾委員	<p>開発が進められているペロブスカイト型の太陽電池などの新技術の社会実装の状況や太陽電池の発電効率等の技術的動向などを注視し、目標数値を見直していきます。</p>
近藤会長	<p>技術動向、導入面で金銭面の課題など、実際に再エネ導入を増やそうとした際の課題とそれに対する施策を検討することが重要と考えます。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>私からも質問があります。適応策の中で市役所、避難所などに基本的には太陽光発電を導入していく方針は記載されていますが、太陽光発電と蓄電池を併せて導入していく考えですか。</p>
近藤会長	<p>2050年までに必要調整力、蓄電池容量の導入目標を試算し、本市としての目標や方針を定める必要があると考え、試算を現在進めています。 本市としては、家庭用蓄電池の補助事業を継続していくとともに、公共施設の機能、特性、費用対効果を踏まえて、蓄電池の設置推進に取り組みます。</p>
福田委員	<p>市としてゼロカーボン化を引っ張っていくためにも、事業者と市民の理解を深めていくためにも、市が率先して取り組むことは重要ですので、検討をお願いします。 続いて、市民公募の福田様コメントをお願いします。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>意見は4点あります。 エネルギーの熱利用の話と質問をします。 自治体カルテのポテンシャルによれば、再エネ導入のポテンシャルが50億MJあると言われております。議論されている施策の中で太陽光発電のみ取り上げられていますが、太陽光発電以外の再エネ熱のポテンシャルについても計画に加えていただければと考えます。</p>
福田委員	<p>ご意見いただき、ありがとうございます。 再生可能エネルギーの電力利用を主軸として推進をしていますが、再エネ熱も同時に進めていく必要があるとも考えております。この取組の一環として、本市は太陽熱利用のための補助制度も展開しています。 計画第4章 施策④再エネの利活用拡大において再エネ熱のポテンシャルと活用方法も追記し、より多くの市民、事業所が再エネ熱を導入しやすくなることを目指します。</p>
福田委員	<p>家庭で使われるエネルギーの3割ほどが熱利用ですので、変換効率が6割くらいの太陽熱も合わせて積極的に使う施策にさせていただくと、市民としては再エネ熱が使いやすくなると考えます。 続いての質問です。市民のゼロカーボン普及啓発に向けてみよし市からも積極的に啓発していただいております。しかし、興味のない方に行動変容していただくためには、条例や規制がいいのではないかと思います。 2050年にはほとんどの建物で太陽光が設置されると計画されておりますが、建物は長く使うものですので、2050年まで残り約25年であることを考えると新築では、太陽光発電設置や断熱強化の義務化があってもよいかと思います。 直近では、2027年には蛍光灯が製造中止されますので、販売中止のアナウンスで買い替え需要を呼び掛けることも一案と考えます。</p>

水谷ゼロカーボン推進室長	<p>太陽光発電設置の条例化、義務化に関するご意見をいただきました。</p> <p>当然、そういった検討の必要性は感じており、現在は東京都や神奈川県川崎市で導入を予定していることも承知しています。</p> <p>太陽光発電等の設置には一定の自己負担が生じます。義務化する場合には導入促進に加えて、廃棄の対応も必要であると考えております。条例化については現段階で検討中ですが、先進的な地域の取組を注視しながら、太陽光発電設置に対する補助金、太陽光パネル共同購入事業などによって導入を推進していきます。</p> <p>LED化補助につきましては、令和4年度に実施しました。再度の実施につきましては、社会情勢等を考慮しながら検討します。</p>
福田委員	<p>もう一つの質問は適応策と緩和策の両立についてです。気候危機に対して、市民の命、生活を守るためにも、適応策を充実させることは非常に重要です。しかし、適応策の実施でCO2の排出量が増え、緩和策を悪化させる場合もあります。例えばエアコンを使えば、電気使用量が増えて、CO2排出量は増加します。クーリングシェルターで再エネを利用すれば、CO2排出削減と適応策を両立することができます。適応策を実行する際には緩和策と両立できような、施策は大切だと思います。</p> <p>宅配ボックス、雨水貯留タンクなどにリサイクル素材を使用するなど、LCAも加味した啓発をしていただければ、適応と緩和を両立することができるかと思えます。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>ご指摘の通り、緩和と適応を両立することが非常に重要ですので、例えばクーリングシェルターにおける電力の再エネの利活用、リサイクル素材の活用などを関係課と協力をしていきながら推進します。</p>
近藤会長	<p>福田委員の意見にもありましたが、家庭の太陽光義務化に関して、住宅を販売している山田委員から意見を伺えますか。</p>
山田委員	<p>トヨタホームでは着工ベースで太陽光の装着率は97.3%です。一方で他のトヨタホーム系販売店の中には78.6%と平均が大きく下回る会社もあり、同じトヨタホームグループの中だけでも大きな差がある状態です。</p> <p>当社は営業マンに対して、太陽光発電の導入を義務化して販売させています。現場でお客様と接していると、強制力がなければ設置率は増えないだろうと感じます。</p> <p>お客様が行動を変える際には、得するというより、損するという方が効果があります。セミナー開催においても、得するセミナーよりは損をしないセミナーの方が申し込み人数は多くなります。インセンティブに関する発信方法も工夫が必要です。これまでは、関心の高いお客様の多くは補助金で動いていたと思えますが、これ以上太陽光導入量を増やすためにはもう一工夫必要だと思います。</p> <p>告知方法の工夫も必要です。本当に短いスパンでお客様の情報源は変わります。例えば、一昔前ですとYahoo!検索が多く使われていましたが、現在は若い方、30代の方もGoogleを使います。また、Facebookにはほとんど反響がなく、TikTokの方が反響はあります。</p>
水谷ゼロカーボン推進室長	<p>告知につきましても、幅広い年齢層の市民の方に適切に情報を届けることは重要だと思います。様々な手段の情報発信を念頭において、普及啓発を推進します。</p>

<p>近藤会長</p> <p>野々山委員</p> <p>水谷ゼロカーボン推進室長</p> <p>野々山委員</p> <p>水谷ゼロカーボン推進室長</p> <p>近藤会長</p> <p>杉山副会長</p>	<p>野々山委員、コメントをお願いします。</p> <p>告知方法についての意見です。公式 LINE に加え、みよし市企画政策課の Instagram アカウントもあり、フォロワーは現在 247 人です。僕ら同世代の学生のフォロワーよりも少ない数だと思います。</p> <p>様々な課から、鳥獣被害、健康、気候変動適応・緩和などの発信がされていますが、市の施策を宣伝するチームを一つに集約してはいかがでしょうか。</p> <p>また、年齢層によって使用する SNS や媒体は異なります。若年層は Instagram や TikTok、X (旧 Twitter) を使用しており、30-40 代は Facebook、さらに上の世代は広報誌を読んでいるかと考えます。LINE から情報収集する人もいるかとは思いますが、年齢層に合わせた媒体をもっと幅広く使っていくことも検討していただきたいと思います。</p> <p>年齢層によって情報取得方法は変わりますので、幅広い媒体を利用した形での周知を進めていきます。</p> <p>本市につきましては、本年度公式 LINE を開設しておりますので、LINE などの媒体に一本化した形で情報を発信していきます。Facebook も含めて周知拡大に向けて検討を進めます。</p> <p>先ほどの告知方法について補足します。イルミネーションの給電に、燃料電池自動車 MIRAI を使用したとみよし市のホームページで見ました。そういった取組をショート動画などにして発信すると広まりやすいと考えます。</p> <p>また、いろいろな立場の方に話を聞いてまいりました。</p> <p>例えば保育士の方は、熱中症警戒アラートが当たり前になっていて本当に危ないのかがわかりにくいという意見をいただきました。</p> <p>市内の農業従事者からは、本年度は害虫であるカメムシの被害がとて多くなったことや、これまでは等級が高い梨がとれていたが、小さい球の梨しかとれず等級が落ちてしまったという話を聞きました。贈答用、ふるさと納税用の梨も作れないとのこと。品種改良にも取り組むと聞いていますので、そういった支援も進めていただきたいと思います。</p> <p>気候変動によって農作物などにも影響が出ています。関係課と協力しながら影響を確認するための情報収集を行っていきます。</p> <p>燃料電池自動車 MIRAI を使ったイルミネーションへの給電やみよし市の祭りでの電気自動車等を利用した給電も毎年行っておりますので、市民の方にも周知していくための取組を進めていきます。</p> <p>続きます、杉山先生お願いします。</p> <p>委員からの質問や意見とかなり賛同する部分が多くありました。</p> <p>何点か意見があります。</p> <p>まず水素について、サプライチェーン全体で考えることが強調されておりました。LCA の観点で CO2 排出量をサプライチェーンで考える方向としていただきたいなと思います。みよし市の中の水素インフラの面的な広がりや想像しにくく感じました。別計画として水素利活用ビジョンが記載されているのであれば、記述を追記していただければと思います。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入目標についても積極的に数値を上げていただきたいと思います。条例化は現段階で検討中との説明を受けましたが、先ほど山</p>
--	--

<p>水谷ゼロカーボン推進室長</p>	<p>田委員からも、ほぼ 100% 近い太陽光発電の導入があるという意見をいただきましたので、市の政策として条例化などによって積極的に後押ししていただくと、市民が損をしないのではないかと思います。</p> <p>適応策について、重点分野を絞った点は非常に評価できると思います。ア、イという観点で重点分野を絞り込んでいましたが、これは先日開かれたワークショップの結果との関係性はありますか。また、インパクトチェーンのようなものは作っていますか。</p> <p>資料としては、環境省の図表が提示されていますが、みよし市独自でそういったものは作成されませんでしたか。</p> <p>それから、重点分野と言いながら、緊急性が高いような施策が挙げられているとは思えない部分もあります。その点について見直しが必要ではないでしょうか。先ほど野々山委員からアラートが日常化しているという意見がありました。その通りだと思います。このような本当に気候危機を誰もが感じる年に、計画を策定し直せるということは、一つの大きなチャンスだと思います。</p> <p>広い視点をもって計画の中に施策を記載していただければと思います。例えば、熱中症防止対策だけではなくて、本当に熱中症で倒れた時に命を救う方法はどのようにするのか、様々な地域でも導入されているアイスバスを置く、などの具体的な方法。エアコンを使い続けることによる緩和策との齟齬。生物多様性の観点で、街の中に緑地を増やして行って、ヒートアイランド現象を防止するなどが考えられます。</p> <p>生物多様性についてはみよし市の戦略が既に策定されているということですが、重複する部分があれば、それを整理して記載していただくのが良いかと思います。環境省が大きく謳っている 30by30 やネイチャーポジティブなどの観点も入れると良いかと思います。</p> <p>農業分野では、先ほど委員からのご指摘ありましたが、既に影響が起きています。情報収集を行い、短期的にどのように対策するかを記載すると良いかと思います。長期的にはその品種の研究などは必要ですが、現状の計画案に記載されている施策はかなり長期的だと感じます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。適応策につきましては長期的な部分の記述が多いというご指摘の通りだと思います。短期的に対応できるもの、そしてまた中長期的に対応しなければならないものを分けて記載できればと考えております。</p> <p>条例化については、再エネ導入の目標の達成状況などを注視しながら検討してまいります。</p>
<p>福上主任主査</p>	<p>適応策について補足します。環境省の中部地方環境事務所と一緒に、職員向けのワークショップを開催しました。7分野ではなく、暮らしなどの分野を使ってインパクトチェーンなどの取りまとめを各ワークグループの中で行いました。</p> <p>ワークショップにおける情報を取りまとめきれいなまま、今回の資料を作成していますので、今後計画第5章に反映します。</p> <p>また、重点的な取組については関係課に対する聞き取りが必要とより一層感じましたので、もう少し掘り下げて記載します。</p>
<p>近藤会長</p>	<p>施策の濃淡とスピード感が計画からは伝わりにくいので、計画の取りまとめに向けてメリハリをつけた内容にいただければと思います。</p> <p>続いて、オブザーバーの天野様からお願いします。</p>

<p>オブザーバー天野様</p>	<p>事務事業編の削減目標の根拠を提示いただくとわかりやすいと思います。区域施策編で部門別の目標も記載していただけたと思いますが、事務事業編の削減目標の根拠を示し、市民や事業者に納得していただいて、進める必要があると思います。区域施策編の中での業務部門と事務事業編の方の目標は同じなのか気になっています。</p> <p>また、VPP/エネマネ実証支援連携がスケジュール上では2030年以降になっていますが、成果目標が2030年で1件になっている点やインセンティブ設計等による行動変容促進が2030年度以降になっている理由について回答をお願いします。</p>
<p>福上主任主査</p>	<p>区域施策編の削減目標には部門ごとに削減割合を提示いただくと分かりやすいという意見を受け、部門ごとの削減割合を記載します。</p> <p>また、事務事業編の削減目標の質問に対して、天野様のお話を聞くと、51%をどのように積み上げていくかという質問と理解しました。市役所の事業ごとに排出されるCO2を計画第3章でまとめる予定です。電気とガスからの排出量割合や事務事業編の排出量の大部分を占める市民病院などの施設ごとの削減割合などを検討しております。個別の取組を積み上げて51%削減という目標の妥当性をお示しできればと考えます。</p> <p>また、VPP/エネマネ実証については、現状では目処が立っておりません。成果目標に2030年度までに1件記載していますので、スケジュールは再検討します。</p> <p>インセンティブの設計についてはゼロカーボン推進室だけでは実現できず、関係課との協議を行った上で実施する必要があります。可能な限り早い段階での実施が必要であるという認識ですので、調整ができ次第、前倒しの実施も検討していきます。</p>
<p>オブザーバー天野様</p>	<p>区域施策編の削減目標の中の業務部門の目標を事務事業編の削減目標が上回っている方が納得いくかと思います。</p>
<p>福上主任主査</p>	<p>国が掲げている2030年度2013年度比46%削減の内訳では業務その他部門が51%となっておりますので、みよし市役所はこちら51%を採用しています。</p> <p>ちなみに産業部門が38%、家庭部門が66%、運輸部門が35%、エネルギー転換で47%になっています。これらと削減量をすべて合わせて46%削減が国の目標です。地域の特性によって、例えば産業部門が多いみよし市では部門ごとに削減目標を変更するなどの検討は必要と認識しています。</p>
<p>近藤会長</p>	<p>それでは、ご意見も出尽くしたようですので、議論は一旦終了とさせていただきます。進行を事務局へお返しさせていただきます。</p>
<p>3 閉会 水谷ゼロカーボン推進室長</p>	<p>本日はご多忙の中にご出席を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>次回の第3回みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会につきましては、10月28日の月曜日に、対面式で開催いたします。資料につきましては、改めて送付いたします。皆さま、ご予定いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第2回みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>